

記者発表資料 3枚

平成28年6月21日  
福島県土木部道路管理課  
福島県県北建設事務所

## 磐梯吾妻スカイラインの再開通について ～7月21日（木）に再開通します～

災害復旧工事に伴い一部通行止めしている磐梯吾妻スカイラインについて、復旧工事の完了の見通しが立ったため7月21日（木）7時に再開通します。なお、詳細は下記のとおりです。

### (1)再開通日

平成28年7月21日（木）7時～

### (2)再開通区間

不動沢橋～浄土平区間 L=6.8km

### (3)不動沢橋～浄土平区間の通行について

平成27年9月関東・東北豪雨により被災した箇所への災害復旧工事完了により、下記のとおり通行規制を解除いたします。

① 平成28年7月21日（木）7時～平成28年7月27日（水）17時

【規制内容】 不動沢橋から浄土平への一方通行となります。 →別紙1参照

② 平成28年7月28日（木）7時～

【規制内容】 一方通行規制解除となります。 →別紙2参照

※気象条件等により、規制解除日が変更となる場合がありますので、変更となった場合は、再度お知らせします。

### (4)その他

吾妻山の噴火警戒レベル2が継続しているため、引き続き全ての区間（高湯ゲート～土湯ゲート）で、夜間（17時～翌7時）通行止めとなります。

### 【問い合わせ先】

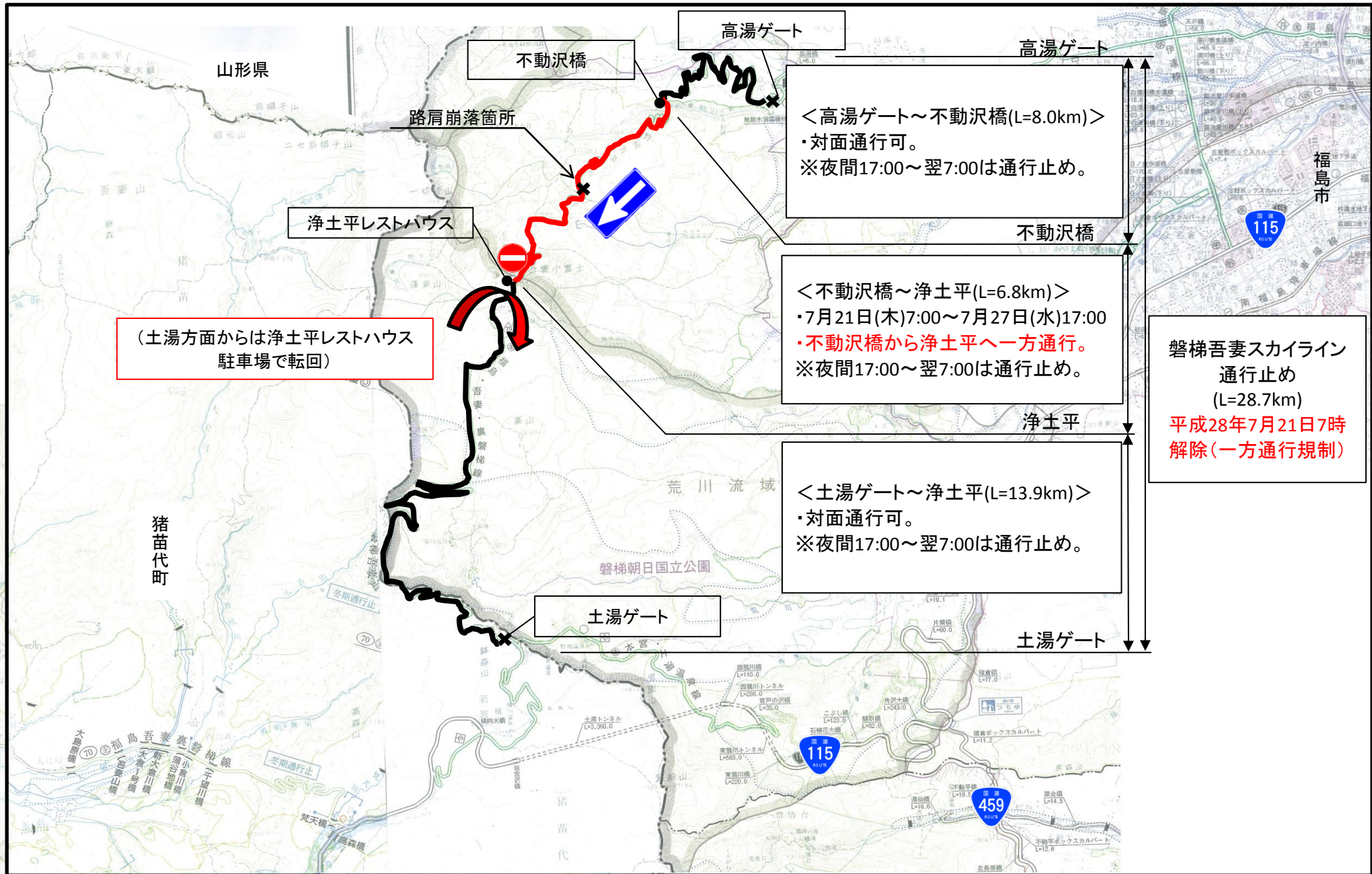
土木部 道路管理課 （担当者） 主幹兼副課長 吉田 裕司

電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951

県北建設事務所 企画管理部（担当者） 主幹兼企画管理部長 服部 雅道

電話 024-522-2124 内線 126 FAX024-522-2126

# 磐梯吾妻スカイラインの通行規制(7月21日～7月27日)





# 磐梯吾妻スカイラインの通行規制解除(7月28日～)

